

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 0 4

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定有効期間の特例処置に該当する被保険者の取扱いについて（居宅介護支援）（その2）
- 令和3年度事業所評価加算の届出について【別紙1】【別紙2】
- 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の申請について【別紙3】
- 令和2年度国勢調査の実施に伴う協力について【別紙4】
- 佐久及び長野圏域の感染警戒レベルの引き下げについて【別紙5】
- 入所（居）者の医療・介護サービス等の利用について
- 「令和2年 長野市介護支援専門員研修会」の案内について【別紙6】
- 地域包括支援センター豊野（サブセンター）元事務所での業務再開について
- 「訪問介護サービスの身体介護による自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助調査研究」リーフレットについて【別紙7】
- 要介護・要支援認定者状況（令和2年8月末現在）
- 令和2年度 認知症専門医などによる認知症相談会【別紙8】
- 令和2年10月開催 介護予防教室・介護者教室について【別紙9】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定有効期間の特例処置に該当する被保険者の取扱いについて（居宅介護支援）（その2）

長野市の「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その3）」（フレッシュ情報 Vol.500（7月20号））の発出に伴い、認定有効期間の延長期間は6ヶ月から12ヶ月へ変更となります。

ケアプランへの影響と取扱いについては、フレッシュ情報号外（4月15日号）でお示した【特例措置の取扱い】と変更ありません。

なお、特例措置が適用され、介護度に変更がなく認定の有効期間が12ヶ月延長された場合にあっては、ケアプラン内容の見直しを行わず、ケアプランの目標期間だけを延長することは適切ではありません。また、ただ1年延長される目標は想定されません。

モニタリング評価を基に目標設定の見直しを実施した上で、適切なケアマネジメントを行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

令和3年度事業所評価加算の届出について

介護予防訪問リハビリテーション事業所

介護予防通所リハビリテーション事業所

介護予防通所介護相当サービス事業所 管理者様

介護予防訪問・通所リハビリテーション事業所に関しては別紙1を、介護予防通所介護相当サービス事業所に関しては別紙2をご覧ください。

提出期限は令和2年10月15日（木）となります。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の申請について

標記について、別紙3のとおり長野県健康福祉部介護支援課から通知がありましたので、下記対象事業に該当する事業所は申請方法及び申請様式等を長野県公式ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/corona/20200804.html>

で確認し、令和2年12月25日までに申請いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）における介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金支給

- (2) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金交付（感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業）
- (3) 長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金交付（介護サービス再開に向けた支援事業（在宅サービス事業所による利用者への再開支援への助成事業及び在宅サービス事業所における環境整備への助成事業））

※本事業については、利用者・職員に感染者が発生しているか否かは問いません。

ただし、感染者・濃厚接触者が発生したことにより生じた経費は、長野市の補助対象となりますので、本事業の経費と重複できません。

問い合わせ先：長野県（医療・福祉）慰労金・支援金運営センター（介護分）
TEL：026-217-0845（受付時間：平日8時30分～17時まで）
FAX：026-217-0862
mail：nagano_shien@bsec.jp

令和2年度国勢調査の実施に伴う協力について

標記について、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

令和2年度国勢調査の実施に伴い、社会福祉施設等に入所又は入居している者等については、別紙4のとおり社会福祉施設等の協力依頼がありましたので、確認していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

佐久及び長野圏域の感染警戒レベルの引き下げについて

標記について、感染警戒レベルを3から2に引き下げる旨、長野県危機管理部から通知がありましたのでお知らせします。

つきましては別紙5の内容をご確認のうえ、引き続き感染拡大の防止に努めていただくようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

入所（居）者の医療・介護サービス等の利用について

標記について、厚生労働省老健局から介護保険最新情報が出ましたのでお知らせします。

介護保険最新情報 Vol. 872 及び vol873 で「入所（居）者が希望する医療・介護サービス事業

所において、適切な感染防止対策が実施されているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に当該サービスの利用を制限することは不適切であり、入所（居）者が希望する、もしくは入所（居）者に必要である各種訪問系サービス及び通所系サービスや、訪問診療、計画的な医学管理の下で提供されるサービス等について、不当に制限することがないように」とあらためて通知がありましたので適切な対応をお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

「令和2年 長野市介護支援専門員研修会」の案内について

詳細につきましては、【別紙6】をご覧ください。

問い合わせ先：中部地域包括支援センター
TEL：026-224-7174（直通）

地域包括支援センター豊野（サブセンター）元事務所での業務再開について

令和元年東日本台風災害により被災し、仮事務所での業務を行っておりました、地域包括支援センター「豊野」について、10月1日（木）より被災前の事務所での業務を再開することとなりましたので、お知らせいたします。

◇豊野（サブセンター）

- 業務場所 豊野町豊野 655-5（特別養護老人ホーム豊野清風園内）
- 連絡先 TEL 219-2607（電話番号は変更ありません）

地域包括ケア推進課 中部地域包括支援センター（TEL224-7174）

「訪問介護サービスの身体介護による自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助調査研究」リーフレットについて

日本ホームヘルパー協会から、「訪問介護サービスの身体介護による自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助調査研究」リーフレットが送付されました。（別紙7）

このリーフレットは、平成30年4月から身体介護として算定することとなった、「自立支援・重度化防止のための見守りの援助」に対して、利用者本人及びご家族の理解を得る際の説明用資料として作成されたものです。

日本ホームヘルパー協会ホームページ(<https://www.n-helper.com/>)に掲載されていますので、ご活用ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

【要介護・要支援認定者状況】

(令和2年8月末日現在 地区別認定者数：21,004人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	63	52	112	49	49	52	33	410
第2地区	117	110	205	103	73	122	72	802
第3地区	77	81	158	79	73	69	50	587
第4地区	21	28	45	28	29	28	22	201
第5地区	34	40	71	34	16	27	16	238
芹田地区	133	156	290	126	101	130	81	1,017
古牧地区	145	131	295	142	142	136	69	1,060
三輪地区	184	182	285	133	125	130	77	1,116
吉田地区	147	119	244	103	96	96	59	864
古里地区	90	77	143	90	64	92	44	600
柳原地区	56	44	86	44	29	33	23	315
浅川地区	72	60	107	55	37	48	41	420
大豆島地区	52	62	141	59	61	68	50	493
朝陽地区	87	88	191	98	83	103	60	710
若槻地区	182	178	277	170	121	178	109	1,215
長沼地区	25	15	41	19	30	27	12	169
安茂里地区	206	169	308	141	132	125	73	1,154
小田切地区	14	17	23	15	13	19	6	107
芋井地区	28	14	47	26	14	28	13	170
篠ノ井地区	383	310	514	272	241	343	212	2,275
松代地区	205	186	282	141	125	210	98	1,247
若穂地区	111	99	159	85	58	100	49	661
川中島地区	222	189	309	167	130	176	105	1,298
更北地区	280	199	373	194	158	211	132	1,547
七二会地区	41	17	37	15	31	33	17	191
信更地区	40	24	40	31	20	30	18	203
豊野地区	86	50	151	84	73	77	46	567
戸隠地区	36	15	78	31	37	54	34	285
鬼無里地区	14	10	48	24	25	21	21	163
大岡地区	37	9	30	14	9	7	8	114
信州新町地区	108	32	93	44	54	53	37	421
中条地区	42	30	57	34	23	24	9	219
市外	15	9	31	21	23	36	30	165
合計 (現存者)	3,353	2,802	5,271	2,671	2,295	2,886	1,726	21,004



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp